

# 広報 ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集課 電話(018876) 代 2100番  
印刷所 潮東印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円  
郵便番号 018-117 毎月1日・15日発行

### <ミニ知識> 正解のない問題

- A…おかあさがみかんを買ってきました。たけしくんは7つたべました。あといくつこっているでしょう ~ 「条件不足の問題」と呼ぶ。
- B…よし子さんのいえのきんじよには2ねんせいが8人、3ねんせいが6人います。1ねんせいは2ねんせいより4人おおいです。1ねんせいはなん人でしょ。 ~ この場合3ねんせいの人数は何のかかわりもない。余分なのである。これを「条件過剰」の問題という。

これが今波紋を起している正解のない問題である。児童生徒の父兄も機会があったら検討してみてはいかがですか。

## 町を守って 百年

明治七年に創設された本町の消防は、今年で百周年を迎えたことを記念して、去る六月二十一日総合防災訓練を実施した。町を守り続けて百年、この間における諸先輩の活動ぶりをしるでみたいと思う。この町の大火の歴史をみると、記録されているものだけでも、明治三年から昭和四十六年六月、七棟全焼した新町の火災まで、大きくは三百戸から十五回の大火が起きている。その歴史に残るものとして、古老の脳裡を離れず、いまだに語り草となっているものに、大正十年十月の川原町を火元とする大火があげられる。

その日十月十三日は、風もないおだやかな秋の夜更けで、火の手があがったのは、下駄却業(一部わたや)の森沢家からであった。秋たけなわ乾燥期に入っていたため、火は風を呼び、風は火を呼んで、またたく間に川原町と新町をひとなめにし、火の手は古川町を襲った。当時の消防力は、腕用ポンプ二台と三十八人の消防組員だけであった。その無防備状態を打ち消すかのようにふりまわす組

### 100年に15回の大火が町を襲う

翌日全県築道大会にのぞむ、五城目尋常高等小学校のチームは、その参加をとりやめている。一方昭和六年三月におきた町の大火の時は、自動車ポンプを求めて六カ月目に初体験してはあわてふためいたが、エンジンの過熱が原因であることを知りなかつた。十本のホースを継ぎだして、バケツで水をかけかけ消火したエピソードがそれである。

員の顔と、町角に風よけを願う赤い腹巻が印象的であった。町中は猛り狂った火の勢いと煙に包まれ、加えて水利の便も悪く消火活動は思うにまかせず、古川町の消火のためには、道ならぬ道、如来寺の境内をポンプを誘き連れてかけ抜け、秋田菊花地醸造の井戸に向った。当時はその一帯が製煙で、唯一の水源地としてその井戸だけが頼りであった。消防夫の不足を補うため腕用ポンプの押手に遠藤警察署長も動員された。消火の作業効果は知れたもので町中は渡辺家の味噌醸造倉庫が防火壁となり鎮火したものの、燃えるにまかせた格好であった。



### ▲広報サロンV

#### 施設老人の生きがい

前養老院長 武田富太郎



最近 生きがいと云う言葉が使われる

人福祉施設においては指導者格の人々から、又慰問等による来訪者からいつも出る言葉である。生きがいの一つと云えよう。又入所者の一人、この仕事は小さい時から身に付けた仕事であり老後の生きがいとして他人に迷惑をかけるようにつづけた。私はこう思う、生きがいは直接幸せと結びつかなければならない。私達のほんとうの幸せとは衣食住に不安がない困らないというだけでなく私達がほんとうに生きていてよかつた、生きていくのが楽しくつだい、つまりこの楽しみをみつけた、と思うことで、衣食住の安定のほかにも精神的な栄養を十分与える必要があると思う。

内職を手伝っても無理しいは出来ないが、クラブ活動も良いと思ふ。自発的にやる意志があれば、作業は勿論趣味娯楽を問わず他人に迷惑をかけるない方々で、自由に好きにやられることこそほんとうの生きがいではないでしょうか。又、生きがいのある生活とは他人の好意や同情に甘んじて生活することではなく、自らの力で生きぬく気概こそ必要であると思う。

老人福祉施設に勤務して四年数ヶ月の間に、老人達と交流して得た私の感想です。

# 6月町定例町議会 開発センター建設費・福祉バスの購入など — 原案どおり可決して終る —

☆…去る6月15日からはじまった6月定例会は5日間の会期で開催…☆  
☆…されました。附議された主な案件は左記のとおりですが補正総…☆  
☆…額93,070千円のうち、開発センターの建設費 62,9994千円と、…☆  
☆…福祉バス購入の5,200千円が注目されます。…☆

## 議決された議案

### 議案第三十六号

五城目町災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例制定について

本案は、国が毎年台風や豪雨等の自然災害により、人的、物的に相当多くの被害が発生しているがこれらの災害は異常な自然現象に起因する予測しがたい不可抗力的な災害であることがんがみ、被災者について応急的な災害救助のほかにその個人的被害に対し、救済援護の措置を講ずる必要があるとし、このたび自然災害による死者の遺族に対する弔慰金の支給制度並びに自然災害により住居、家財等に損害を受けた世帯に対する災害援護資金の貸付け制度の実

施を図るためこれを立法化したので本市に於いてはこの法律等の規定に準拠し、自然災害により死亡した町民の遺族に対する災害弔慰金の支給と被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行い、町民の福祉と民生安定を図ろうとするものである。

（一）基礎控除額  
1 所得控除を次のとおり改正する  
現行 十六万円を十八万円に  
（配偶者控除額）  
二十五万円を十八万円に  
（扶養控除額）  
十二万円を十四万円に  
（障害者控除額、老年者控除額、寡婦控除額、勤労学生控除額）  
十二万円を十三万円に  
（特別障害者控除額）  
十四万円を十六万円に  
（老人扶養控除、配偶者のない世帯の一人目の扶養親族控除額）  
十四万円を十六万円に  
それぞれ引き上げるものとする  
2 障害者、未成年者、寡婦の非課税の範囲を年所得現行四十三万円を五十万円までとする。  
3 専従者控除の控除限度額を現行七十七万円を二十万円に引き上げる。（四十九年度分の町民税は十九万二千五百円とする。）

議案第三十七号  
五城目町農村整備モデル事業推進協議会設置条例制定について  
本案は、五城目町が「農村総合整備モデル事業の実施計画地域」として指定になる旨の連絡を県より受けたことに伴い、六月一日付で承認申請書を提出していますが本事業の円滑な推進を図るため協議会を設けなければならないことになっているので、設置について必要な事項を定める「五城目町農村総合整備モデル事業推進協議会設置条例」について審議を求める議案であります。

議案第三十八号  
五城目町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について  
本案は、地方税法の改正と国民健康保険税の減率及び低所得者に係る保険料の減額する額の改正をするための町税条例の一部改正案であります。

主な改正点は次のとおりであります。

一、個人の町民税について  
基礎控除額  
1 所得控除を次のとおり改正する  
現行 十六万円を十八万円に  
（配偶者控除額）  
二十五万円を十八万円に  
（扶養控除額）  
十二万円を十四万円に  
（障害者控除額、老年者控除額、寡婦控除額、勤労学生控除額）  
十二万円を十三万円に  
（特別障害者控除額）  
十四万円を十六万円に  
（老人扶養控除、配偶者のない世帯の一人目の扶養親族控除額）  
十四万円を十六万円に  
それぞれ引き上げるものとする  
2 障害者、未成年者、寡婦の非課税の範囲を年所得現行四十三万円を五十万円までとする。  
3 専従者控除の控除限度額を現行七十七万円を二十万円に引き上げる。（四十九年度分の町民税は十九万二千五百円とする。）

二、法人の町民税について  
市町村の財政需要の財源として地方税額の充実を図るためにという観点から、町民税の法人税額の税率を百分の九・一のものをも十二パーセントに引き上げるものであります。

三、固定資産税について  
宅地等に係る固定資産税について、小規模住宅用地的税負担を軽減すると、個人の所有する非住宅用地的税負担を緩和する措置を講ずる。  
1 二百平方メートル以下の住宅用地に係る固定資産税について課税標準を価格の四分の一の額とする。  
2 前記四分の一の額が四十八年度の課税標準額を超えるときは、四十九年度五十年度は、四十八年度の額の課税標準額にすえ置く。  
3 個人の所有する非住宅用地に係る四十九年度及び五十年年度の固定資産税額は原則として前年度の課税標準となるべき額の一・五倍の額を限度として算定した税額とする。

四、電気税及びガス税について  
現行の電気ガス税を「電気税」及び「ガス税」に分離する。ガス税の税率を五パーセントに下げる。（現行六パーセント。）

議案第三十九号  
秋田周辺広域市町村協議会規約の一部変更について  
議案第四十号  
五城目町と八郎潟町との境界の一部変更について  
議案第四十一号  
専決処分の承認を求めることについて

議案第四十二号  
昭和四十九年度五城目町一般会計補正予算  
議案第四十三号  
固定資産評価審査委員会委員の選任について  
議案第四十四号  
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
議案第四十五号  
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

請願陳情目録  
陳情受理番号第七号  
農業危機突破 国民食糧確保の基本農政確立 昭和四十九年生産者米価の早期決定について  
陳情受理番号第八号  
秋田県商工青年の翼実施について  
陳情受理番号第六号

## 七月七日は参議院議員の選挙です

政治はあなたが主役  
二度続けてみろ  
加える参議院  
「あつあつの紅茶は、もうひとつのコップに移すと飲みかげんとなる」とジェフ・アライソン（第三代米大統領）は言ったそう。  
別々に審議して、知恵を出し合えば、国の政治がよくなるように進められるように考えたというのが二院制度です。時間がかかり一見遠回りようですが、この制度の意義は大きいものです。  
参議院は生きてくる  
参議院議員の任期は六年で、しかも、解任がありませんから、長えてもじつくりと国策について考えてもらうことができます。とくに全国選出議員は、良識のある人、声量のある人が、広い範囲から選出され、地方的利害に拘泥せずに国務にとり組むことができるといふ特徴をもっています。  
もちろんこのような参議院のすぐれた制度を生かしてゆくかどうかは、結局わたしたち国民の心がけしだいといえます。

政治はあなたが主役です  
過去に行われたいろいろな選挙の投票率を比べてみますと、参議院選挙への投票参加の状況は低調であって、この選挙を軽くみてい

る傾向があるといえます。どんなに制度が立派でも、これでは「仏につくって魂いれず」になってしま



# 火と闘う歴史100年

## 総合防災訓練に空と地上で2,200人参加

6月21日の総合防災訓練は午前9時55分頃、男鹿沖40キロメートル付近が震源と想われる震度5の地震が発生し、一部で家屋の倒壊、水道の断水、電灯、電話の切断で通信が途絶え、国道7号線の新電馬橋及び国道285号線の五城目橋の橋桁が落下し通行が不能となった。

午前10時には仙台管区気象台より日本海沿岸に津波警報が発令された。また八郎潟残存湖船越堤防潮堤が決壊し、水位上昇して大川地区住民へ警戒を広報、また、午前10時五城目第一中学校給食室から出火したという想定のもとに訓練を展開した。なお本町の消防のあゆみはおよそ次のようである。

⇒ 団員堂々の行進



⇒ 五一中給食室から出火



⇒ 避難する生徒たち



⇒ 燃上するバスの消火作業



⇒ 救急班の活躍



- ◆ 五城目町消防のあゆみ
- 明治七年(一九〇一年) 有志によって消防組が組織され、同年十一月二十四日にその筋の認可を得たと古い文獻にある
- 二十三年五月 有志をもって乙努腕用ポンプを購入、組員三十名で立花組を組織した。
- 二十七年四月 勅令第十五号で「消防組規則」が發布され、前身の私設有志組が解散し、五城目町消防組が設置され、第一部、第二部の二部制で発足した。
- 大正十四年五月 独乙型高圧タービン式(一九五二年式、二十五馬力)ガソリンポンプを購入、組員八十名に増員された。
- 昭和五年九月 フォードA型(一九二九年式、四十馬力)消防ポンプ自動車を購入、第二部に配置、運転者二名を採用し、常時勤務を実施し、ここに半常備体制が誕生した。
- 二十二年十二月 常備消防車を築地町に設置し、部員十名を配置し消防の強化を図った。
- 二十二年五月 常備消防部庁舎を川原町に移転する。
- 二十二年六月 町民の寄付金でV8型消防ポンプ自動車を購入し、常備消防部に配置した。
- 二十四年九月 「消防組織法」の公布により消防本部等設置条例に基づき、常備消防部を消防部として新発足する。(消防ポンプ自動車二台、消防吏員十八名)
- 二十四年八月 大川村で自動三輪ポンプ車を購入し、大川本村に配置した。
- 二十九年十月 消防署のオールドA型消防ポンプ自動車を購入し、消防部に配置し、ポンプ自動車三台となり、人員も二十二名に増員された。
- 富津内村で小型動力ポンプ四台購入し、上山内、台、落合、高千部等に配置した。
- 三十年三月 近隣五ヶ町村(五城目町、馬場目村、富津内村、内川村、大川村)が合併し五ヶ団として発足した。
- 四月 小型動力ポンプを購入し、馬場目、中村部落に配置した。
- 三月 三十一日 消防署V8型消防ポンプ自動車老朽によりジブ型に更新配置した。
- 三十二年一月 五ヶ団を統合、五城目町消防団とし、旧団を地区隊として、一団、五地区隊、十三ヶ分団と再編成する。
- 三十九年一月 消防署のオールドA型消防ポンプ自動車老朽により、トヨタ型(森田ポンプ)に更新、配置した。
- 三十二年四月 消防団に消防専用無線電話装置を設置した。
- 四十三年十二月 新消防庁舎完成し、旧庁舎を廃す。
- 四十六年七月 小型動力ポンプ三台を購入し、第五分団、第六分団、第八分団に配置した。第二分団手引ガンポンプ老朽により小型動力ポンプ更新配置した。
- 四十七年八月 日本消防協会より救急自動車より贈りを受け、救急業務を開始する。
- 四十八年八月 消防署ジブ型消防ポンプ自動車老朽によりニッサン型(森田ポンプ)更新配置する。
- 六月 日本消防協会より広報自動車の寄贈を受け、消防署に配置する水そう付ポンプ自動車(森田ポンプ)を購入し、消防署に配置した。

# 昭和四十九年

## 就業構造基本調査実施について

就業構造基本調査は昭和四十九年七月一日現在で国民がどんな産業や職業に従事し、どのくらいの時間働いているか、仕事を就けているか、転職したいかなど仕事についてどの様な希望意識をもっているか、又本業や副業がどのようになっているか、仕事のもつていない人の仕事の経験や希望など国民の就業状態について調査を行なうものです。

調査の対象は全町八十二調査区内より選定された五調査区約七十世帯と、その世帯に居住する十五才以上の世帯員を調査することになります。

選定された世帯には調査員が「世帯調査票」と「個人調査票」を配布し記入を依頼することになっております。この調査票に記入された事項については統計法に定められた事項については統計法に定めるところにより秘密が保持され記入者の不利益になることはありません。

なおこの結果の資料は雇用対策をはじめ、各種経済施策のための基礎として利用されます。選定された世帯や十五才以上の世帯員の皆さんが進んで調査にご協力くださるようお願いいたします。

## 交通事故巡回相談所のご利用

七月十九日役場で、秋田県交通事故相談所では、交通事故の被害に会い、手続きがわからないために、正当な補償が得られないで悩んでいる被害者のために、七月二日開通予定の電話番号変更のお知らせ

今まで馬場目小が(二五七三番)同保育所が(二五七二番)の、共同電話(甲、乙のようなもの)でしたが、お互い大変不便であったことと関係方面よりお願いしていたところ、このたびようやくそれぞれ独立電話番号になることになりました。今度次のような新しい電話番号に、七月二日開通予定

## 馬場目小・馬場目保育所電話番号変更のお知らせ

一、期日 七月十九日(金)  
二、時間 午前十時午後四時  
三、場所 五城目町役場内(心配ごと相談所)

## 税の作文募集

高校生のみさんから税の作文を募集しています。  
税について、日ごろ考えていることや意見などを税に関するものであればなんでも結構です。  
ふるまって応募してください。

◆テーマ  
税に関するものであれば、なんでも結構ですが次のような例を参考にしてください。  
税金や税務署についての意見  
税金についての学校などで教わったことについての意見  
税務署などを見学したことがあればその印象や経験  
税について父兄の体験談や人の話を聞いて、それに対する自分の考え

## 新設された電話番号を

お知らせいたします

◆応募数と字数  
一八一編、三〇〇字以内、末尾に住所、氏名、性別、学校名、学年、学校の所在地を書いてください。  
◆しめきり  
九月五日(木)まで税務署へ(秋田北税務署)

送ってください。

◆表彰  
優秀作文十五編に国税庁賞(賞状と記念品)を贈呈、またこれにつく佳作には国税局長賞を贈呈します。

## 消防設備士試験実施案内

一日 時  
筆記、実技試験、昭和四十九年八月八日(金)午後一時~同四時まで

この試験は、消防法第十七条の七の規定により消防設備士の資格を与えるために実施する資格試験です。

一、試験の種類  
甲種消防設備士試験  
乙種消防設備士試験

二、試験の日時  
場所

2場所(受験場所は受験票で指定します。)  
・秋田市中通六丁目三番三六号  
・秋田県立東高校  
・秋田市山王四丁目一番一  
秋田県庁正庁

三、試験の方法および科目  
◆甲種  
1.筆記試験  
2.実技試験  
3.消防関係法令

◆乙種  
1.筆記試験  
2.実技試験  
3.消防関係法令

は整備の方法  
◆乙種  
1.筆記試験  
2.実技試験  
3.消防関係法令

整備の方法  
2.消防設備等の構造、機能及び整備の方法  
3.消防関係法令

◆実技試験  
受験に係る指定区分内の消防設備等の構造、機能及び整備の方法  
2.消防設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法  
3.消防関係法令

◆実技試験  
受験に係る指定区分内の消防設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法  
2.消防設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法  
3.消防関係法令

199年七月十日  
2提出先  
秋田県民生部消防防災課、(秋田県山王四丁目一番一)  
高、願書を送付する場合は書留とし、封筒の表面に「消防設備士試験願書在中」と朱書して下さい。  
(受験願書は消防署にあります)

◆手数料  
甲種 一、五〇〇円  
乙種 一、〇〇〇円

秋田県収入証紙を使用して下さい  
受験会場には駐車場がありませんので、当日乗用車等は禁止します  
尚、詳細は消防署へお問い合わせ下さい。

五五三	堀口マズウエアー	四六〇六	工藤 兼広	上 町
四二二	秋田工場	四五二五	館岡 耕成	中 町
四二二	川原 下	四五二五	工藤喜代美	田 台
四五二	川尻 祐一	四五二七	石川鉄太郎	窪 台
四五二	錦織 高七	四五三三	佐々木守治郎	沢 台
四五二	佐藤 祐蔵	四五三六	熊谷岩太郎	山下 内
四五二	佐藤清吉	四五三八	山田徳之助	中川 原
四五二	小林 志郎	四五三二	児玉寿次郎	岡 町
四五二	近藤 清孝	四五三九	柳原慶之助	羽 前
四五二	小久米雄	四五四八	波辺 徳蔵	沢 前
四五二	石井金治郎	四五五〇	本間 健夫	中川 社
四五二	笹村 芳夫	四五五〇	加藤 春男	堂 前
四五二	伊藤 光男	四五五一	斎藤清之助	稲荷 前
四五二	秋山 善治	四五五一	斎藤 重春	沢 村
四五二	三浦 善治	四五五一	齋藤 誠	樽 前
四五二	坂谷 信市	四五五一	野谷 作也	樽 前
四五二	鎌田久一郎	四五五一	長谷川国夫	田 町
四五二	佐々木俊雄	四五五一	小野 秀夫	野 町
四五二	石川 友治	四五五一	宮城 四郎	樽 町
四五二	小林 昭一	四五五一	石井 敏夫	樽 町
四五二	清水 弘子	四五五一	長沢 三郎	樽 町
四五二	瀧谷 アイ	四五五一	沢田石生二	湯ノ 町
四五二	御野野 実	四五五一	小林 与藏	森山 下
四五二	清水 弘子	四五五一	沢田石生二	湯ノ 町
四五二	瀧谷 アイ	四五五一	沢田石生二	湯ノ 町
四五二	川村 一雄	四五五一	千葉 哲朗	前 倉
四五二	石井金治郎	四五五一	伊藤 浩一	湯ノ 前
四五二	山田 武雄	四五五一	沢田石生二	湯ノ 又
四五二	岡 上	四五五一	沢田石生二	湯ノ 又

### 塩化ビニール(モノマー)を含有する 医薬品等の取扱いについて

塩化ビニール(モノマー)を含有する医薬品の安全性について、既に報道されているように保健衛生上の危害の発生が心配されますので、これらの製品の使用は直ちに中止すること。又、該当製品の処理にあたっては高圧ガスを含むため危険ですので捨てないようにしてください。

なお、消費者の手元にある製品は、販売店で消費者から申出があればこれを引き受けることになってください。

塩化ビニール(モノマー)を含有する医薬品は次の通りです。

- 塩化ビニール使用医薬品等製品
- (注)「製品名」欄の製品名の左側に○印を付したものは医薬部

- スミキングエゾソール
- スミチオンプラス
- スミチオンシックス
- スミチオンエゾソール
- ペンダウンエゾソール
- ゼリア新薬工業(株)
- インスラスーパーセーフ
- インスラスーパード
- ソルコックS
- 第一薬品産業(株)
- エルゴド・エゾソール
- 大正製薬(株)
- 強効ビタミンソール
- ワイパアゾール
- ワイパア芳香ソール
- 芳香ワイパアエースゾール
- エゾソール
- 武田薬品工業(株)
- マルトロン
- ごきぶり用マルトロン「タケダ」
- 中央化学(株)
- エアシマゾールS
- 神東塗料(株)
- ゴゴングラブ
- ゴゴンAIV
- ゴゴンスーパーV
- ゴゴンキルトタッチV
- 住友化学工業(株)
- クリスロプラス

- 東洋セルミー(株)
- ヤクレットS
- 新エキレレットエゾソール
- 強効キレレット
- トモノ農業(株)
- オニオイルA
- 内除虫菊(株)
- 外除虫菊(株)
- 長岡駆虫剤製造(株)
- インビレスクル
- インビレスソール
- イコロンP
- イコロンS

### 老人医療費の限度額が 引き上げられます

老人医療費支給制度は、医療給付は、医療費の自己負担が困難な老人が容易に受療出来るための制度です。従って、本人またはその配偶者もしくは扶養義務者において一定以上の所得がある場合上は、この制度の老人医療費の支給対象となっていないことになっています。

その所得制限の限度額が、昭和四十九年七月から改正され、引き上げられることになりました。

本人の所得制限とその配偶者は本人の所得制限の所得制限の二つからなっており、本人の所得制限額については、年取が夫婦二人の場合、いままで七十八万円であったものが九十万円に、配偶者または扶養義務者の所得制限額については、年取が扶養親族等五人の場合には六百八十八万五千円に引き上げられます。

したがって、いままで所得が多額というところで、国の制度では老人医療費の支給対象となることができなかつた方でも、七月一日以降、老人医療費の支給が受けられるようになる場合もありません。住民課の担当係にご相談のうえお早めに所要の手続きを行うことをおすすめします。

なお、扶養親族(配偶者を含む)五人の場合までの所得制限限度額は、別表は、別表1、2のとおりです。

老人扶養親族がいる場合の特例  
扶養親族など二人以上の場合であって、その中に所得税法に定める老人扶養親族一人につき二万七千五百円を加えた限度額とします。

ただし扶養親族等のうちすべてが、老人扶養親族であるときは、その中の一人は加算の対象となりません。



### 時効になった掛金 来年12月まで回復期間があります

問：私は五十七歳になる小売店主です。国民年金には制度ができた昭和三十六年から加入しましたが、以前、とかく無関心であつたこともあって、掛け金は五年くらい前からしか納めていません。先日役場の人から「このままでは年金をもらえない」といわれましたが、どうすればよいのでしょうか。

答：五十七歳といえますと、大正五年か六年のお生まれと思われまう。この場合、老齢年金をもらうためには少なくとも十一年間以上掛金を納めなければならぬことになってきます。おたずねによりましますと、あなたの場合は、これから六十歳の満

### 老人医療費の限度額が 引き上げられます

老人医療費支給制度は、医療給付は、医療費の自己負担が困難な老人が容易に受療出来るための制度です。従って、本人またはその配偶者もしくは扶養義務者において一定以上の所得がある場合上は、この制度の老人医療費の支給対象となっていないことになっています。

その所得制限の限度額が、昭和四十九年七月から改正され、引き上げられることになりました。

本人の所得制限とその配偶者は本人の所得制限の所得制限の二つからなっており、本人の所得制限額については、年取が夫婦二人の場合、いままで七十八万円であったものが九十万円に、配偶者または扶養義務者の所得制限額については、年取が扶養親族等五人の場合には六百八十八万五千円に引き上げられます。

したがって、いままで所得が多額というところで、国の制度では老人医療費の支給対象となることができなかつた方でも、七月一日以降、老人医療費の支給が受けられるようになる場合もありません。住民課の担当係にご相談のうえお早めに所要の手続きを行うことをおすすめします。

なお、扶養親族(配偶者を含む)五人の場合までの所得制限限度額は、別表は、別表1、2のとおりです。

老人扶養親族がいる場合の特例  
扶養親族など二人以上の場合であって、その中に所得税法に定める老人扶養親族一人につき二万七千五百円を加えた限度額とします。

ただし扶養親族等のうちすべてが、老人扶養親族であるときは、その中の一人は加算の対象となりません。

所得制限限度額表

#### 1. 本人所得制限限度額

扶養親族等数	限度額						
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	
改正後 (昭49.7.1より)	限度額	500,000	598,000	753,000	908,000	1,063,000	1,218,000
	給与取算 給換入額	778,000	900,000	1,094,000	1,284,000	1,472,000	1,660,000
現行	限度額	430,000	520,000	660,000	800,000	940,000	1,080,000
	給与取算 給換入額	668,000	780,000	956,000	1,130,000	1,286,000	1,442,000

#### 2. 扶養義務者等所得制限限度額

扶養親族等数	限度額						
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	
改正後 (昭49.7.1より)	限度額	5,347,500	5,555,000	5,710,000	5,865,000	6,020,000	6,175,000
	給与取算 給換入額	6,053,541	6,265,000	6,420,000	6,575,000	6,730,000	6,885,000
現行	限度額	4,710,000	4,910,000	5,050,000	5,190,000	5,330,000	5,470,000
	給与取算 給換入額	5,240,000	5,440,000	5,580,000	5,720,000	5,860,000	6,000,000

- 日本油脂(株)
- ニッサンニューエゾソール
- エゾソール
- フマキラー(株)
- フマキラー
- フマキラー
- エテフマローチS
- ヤシナ産業(株)
- フミアエゾソール
- サンキラーエゾソール
- ライオンカトリー(株)
- ライオンエゾソールA
- 合計 二十二社 四十八銘柄

場合六百八十八万五千円に引き上げられます。

おしらせ



目営業所  
公共料金の値上りとそのしくみ  
はどうなっているのだろうか(水道  
料金、電気料金)

七月十三日(土)

第一家庭教育学級

一時 五城目町公民館  
子どもに豊かな情操をもたせる  
ために親は、どうあればよいか。  
馬場目小教諭 小玉正文

七月十七日(水)

ゆりかご家庭教育学級

一時 五城目町公民館  
子どもに自主性を育て望ましい  
性格をのばすにはどうあればよ  
いか。

七月二十日(土)

町民講座(家庭料理コース)

一時三十分 五城目町公民館  
「天ぷら」をおいしく揚げるコツ  
「酢の物」をおいしくつくるコツ

奥さまスポーツをどうぞ

幸福な家庭は健康な身体から  
一テマに我が町では家庭婦人を  
対象に、婦人スポーツ教室を開  
いております。

奥さま、幸福の大敵は運動不足  
です。美容と健康づくりに婦人ス  
ポーツ教室に参加しましょう。  
日時 午後二時、四水玉  
毎月第二から三時三十分

場所 五城目小学校(柔剣道場)  
内容 家庭パレール  
トラランボルン 他

毎日曜日歩こう運動を行なっ  
ています。

町内の名所、旧跡めぐり歩く  
運動と郷土史学習が同時に出来  
るのし運動会  
日時 毎日曜日午前六時集合  
集合 上町小玉写真館前  
場所 町内名所 旧跡

参加希望者は自由に当日ご参加下  
さい。

おはようサイクリング

朝のさわやかな空気を胸一杯す  
こんで仲間とたのしくサイクリ  
ング  
日時 毎日曜日午前六時集合  
集合場所 五城目保育園前  
方 向 大 鴻方面 井川方面  
馬場目方面 内川方面  
大川方面等

ガスバーナーをきれいに  
ハケケチケメモ

ガス器具はバーナーが生命です  
ガスバーナーの炎口は、いつも  
いしておきましょう。ガスバー  
ナーの炎口は、煮こぼれや、さび  
などで目づまりしやすいものです  
目づまりは不完全燃焼の原因にな  
ります。ですので、ガス器具用ブラシ  
ですすって、表面の汚れを落しま  
すが、炎口は、大きすぎて、ガ  
スを効率よく燃焼させることが  
できないので注意してください。掃  
除したあとは、薄く油で拭いてお  
くとサビが出たり、腐蝕したりす  
るのを防ぐことが出来ます。

不足な種アユ

おくれそうな解禁日

町では、去る五月三十一日恒例  
のアユの放流を計画しています  
二万尾の放流を計画していますが  
八郎滝残存湖の種アユが今年はや  
め具合が悪く、収穫量も少ないた  
め、このたびは五千尾だけの放流  
となっております。  
種アユが揚り次第逐次放流する  
ことになりましたが、今年のアユの  
解禁は遅れそうな心配です。

(ヤング登場)

旅の楽しみ

畑町 鎌田香代子



ひとり鎌倉路をたずねたのは  
もう一年以上前のことである  
初めてのひとり旅には少々不安  
もあったけれど、それはまた気  
のあつた仲間とにぎやかに旅す  
るとはちがいが、私を感傷的に  
させ、いつもの自分とちがって  
いるようで何となくうれしくい  
気がした。  
雑然とした観光名所と対照を  
なす。人影もまばらな吉めかし  
いお寺にあつて、友人関係仕事  
に關すること、そして家庭のこ  
ろなどにあれこれ思いをめぐら  
すとき、だれにもじまされず  
束縛もされないで勝手気ままに  
いられることに、ひとり旅の良  
さと自由さを実感として感じと  
る私である。

海が見たうらか海へ行き、山  
がそこにあるから登るといった  
具合に、心のおもむくままに  
旅をすることが一番望ましいよ  
うに思う。

私の場合、そもそも旅に出る  
のは単に気分転換にすぎない。  
マンネリ化しつつある仕事に張  
り合いをもたせるためであり、  
ある問題に行き詰りを感じたと  
き環境をかえてみることによ  
っていつもと違った考え方ができ  
そうな気がするからである。  
そして私が旅に出る今一つの理  
由は、その行く手に何なのかわ  
からない未知のものがあり、今  
日の自分をあしたは、一歩成長さ  
せてくれるようなものを、何かわ  
からない未知のものを求めるた  
りである。

旅は私にとって幾多の興味を  
もっている。まず、旅は自分を  
顧みる場であり、明日の自分を  
考える場であり、また見知らぬ  
人と出会う機会でもあり、さら  
に自分のすむ現実とちがった現  
実に直面することによって思う  
一般に「旅は現実にの逃避で  
ある」といわれるが、ある意味  
ではそれが正しいかもしれない  
しかし私はこの言葉を素直に肯  
定するには少々ためらいがある  
むしろ否定的であることの方が  
強いように思う。だいたい「逃避  
」という言葉自体が一種のよろ  
めたさを感じさせるので好まし  
くない。ただしも旅するキッカ  
ケはきわめて単純な動機からで  
はないだろうか。  
旅への魅力は増すばかりである  
今年もまた夏を目前にして、三陸  
の海へと思いを寄せているきょ  
うこの頃の私である。

40才からの健康づくり

最近あちこちで若くして命  
を失った話しを聞くにつけ、大  
変な悲しみを覚える  
す。年をとると  
人間は誰でも体の  
調子が悪くなってき  
ます。しかも、こ  
の変化はしるのびよ  
うに、気がつか  
ないうちに起くる  
ものです。  
近頃では、成人  
病といふことばは  
すっかりなじみの  
あることばになり  
ました。そして、  
また成人病に対す  
る関心も高まって  
まいりました。

1 自覚症状がないか、あつても少  
ない  
2 ガンコに進行する  
3 原因がはっきりしないことが多  
く、また、たゞきりしない原因が  
あるなどがある  
4 一人がいろいろな病氣をもつて  
たことばは、高血圧ですが、いつ  
頃から始まったかということば  
めあいましよう。

ガン、糖尿病などをいいますが、  
これをただお年寄りの病氣と考  
えるのは誤りです。脳卒中の場合  
も老人の病氣と考えるのは誤り  
であつて、40代、50代の働き盛りの  
病氣と考えなければなりません。  
成人病は20代から始まるだろ  
うといわれ成人式の成人をとつて  
成人病の言葉が生れてきたとも  
されておられます。  
それでは成人病とはどんな特徴  
があるのだろうか述べてみよう。  
1 自覚症状がないか、あつても少  
ない  
2 ガンコに進行する  
3 原因がはっきりしないことが多  
く、また、たゞきりしない原因が  
あるなどがある  
4 一人がいろいろな病氣をもつて  
たことばは、高血圧ですが、いつ  
頃から始まったかということば  
めあいましよう。